

第4回準備委員会報告書案について

(仮称) 和光市立下新倉小学校建設報告書
(案)

平成25年 月 日

(仮称) 和光市立下新倉小学校建設準備委員会

目 次

1	新設学校に至る経緯	1
2	学校施設整備についての基本理念	1
3	学校施設整備の基本的方針	1
4	学校施設整備の基本的留意事項	1
5	学校施設の全体配置計画	2
	(1) 全体配置の留意事項	
	(2) 各施設配置の留意事項	
6	学校施設の平面計画	5
	(1) 普通教室	
	(2) 特別教室	
	(3) 生活・交流空間	
	(4) 管理室	
	(5) 屋内運動場	
	(6) プール	
	(7) 図書室	
	(8) その他のスペース	
7	防犯・交通安全対策と通学区域	6
8	建設実施に向けて	7
9	準備委員会経過報告	7
10	準備委員会委員一覧	8

1 新設学校に至る経緯

白子小学校、新倉小学校の学校区は広範囲であり、区画整理事業をはじめ宅地開発により児童数の増加が著しく、今後も増加が見込まれるため現在の学校施設では、教室数の不足等が生じるなど学校教育環境に多大な影響を及ぼす状況となっている。

このため、教育環境の整備充実を図ることを目的に新設校を建設する方向に至った。

2 学校施設整備についての基本理念

- (1) 楽しさや夢のある学校施設と学習環境
- (2) 安全で安心かつやさしく快適な学校施設
- (3) 地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる学校施設

3 学校施設整備の基本的方針

- (1) 多様な学習形態、教育機器の導入などを可能とする学習環境を確保し、さらに、今後の学校教育の進展に長期にわたり対応することができるような柔軟な計画とする。
また、省エネルギー機器の選定や自然エネルギーの導入など環境に配慮した計画とする。
- (2) 児童等の学習及び生活のための空間として、児童の健康と安全を十分に確保することはもちろん、障害者に優しく魅力に富み、快適で豊かなゆとりある施設環境を計画する。
- (3) 生涯学習の場としての活用を積極的に推進するとともに、災害時においては地域の防災拠点としての役割を果たすことができ、また、景観に配慮した施設として整備する。

4 学校施設整備の基本的留意事項

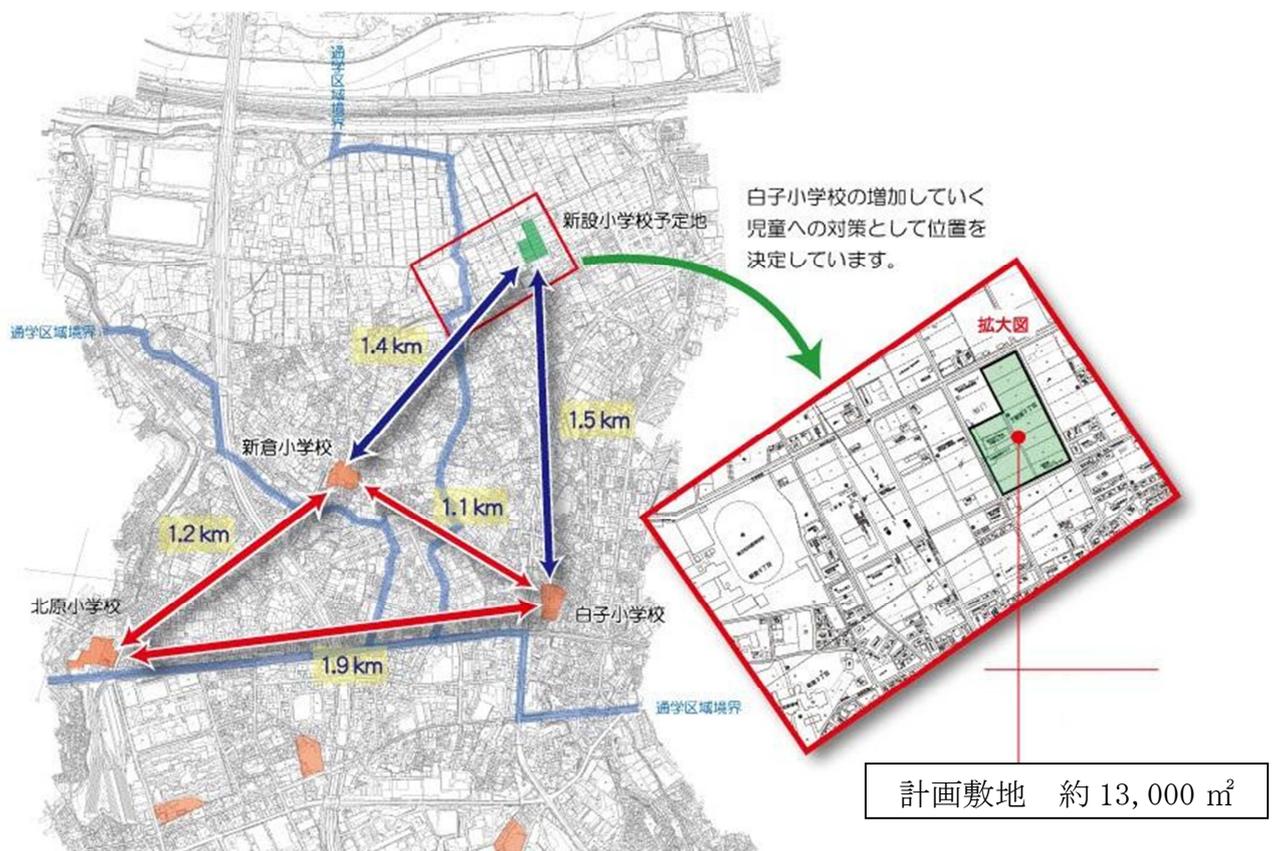
- (1) 学校規模について地域に予想される児童数を十分考慮し、教室構成、教室数等を決定する。
- (2) 学習指導の内容及び方法について、今後の改善の方向等も検討し、必要とする施設機能を設定する。
- (3) 校内配置については、教育機器、教材等の有効活用が図れるように設定する。
- (4) 施設の地域開放の要望に応え、地域開放の対象となる施設部分、時間帯等、必要とする施設機能を設定する。

- (5) 木材を多く使用し、潤いと安らぎを持たせるなど、ゆとりと変化のあるスペースを計画する。
- (6) 自然環境を大切にしたい安らぎのある施設を計画する。

5 学校施設の全体配置計画

(1) 全体配置の留意事項

- ア 各施設部分の必要とされる機能を十分に分析し、建物部分と屋外部分とが相互に均衡のとれた利用計画の下に各施設部分を配置する。
- イ 各施設部分が同時利用、共同利用がしやすいように相互の配置関係に十分配慮する。
- ウ 児童が潤いを感じ、また、必要に応じ学習や生活に弾力的に利用することのできるゆとりのスペースを各施設周り等に確保できるような配置とする。
- エ 児童、訪問者、車等の移動経路を合理的に設定することができるよう各施設部分を配置する。
- オ 将来の学級数の変動や学習内容、学習方法の改善に柔軟に対応でき、可能な限り明瞭で短距離の動線を確保できる配置とする。
- カ 日常の通行、災害時の避難において児童等が安全な移動経路を設定できるよう各施設部分を配置する。
- キ 地盤状況を把握し、災害時等の安全を確保できるよう各施設部分を配置する。
- ク 将来、各施設部分の利用を変更することも可能な計画とする。
- ケ 学校予定地の位置と敷地の形に配慮した計画とする。

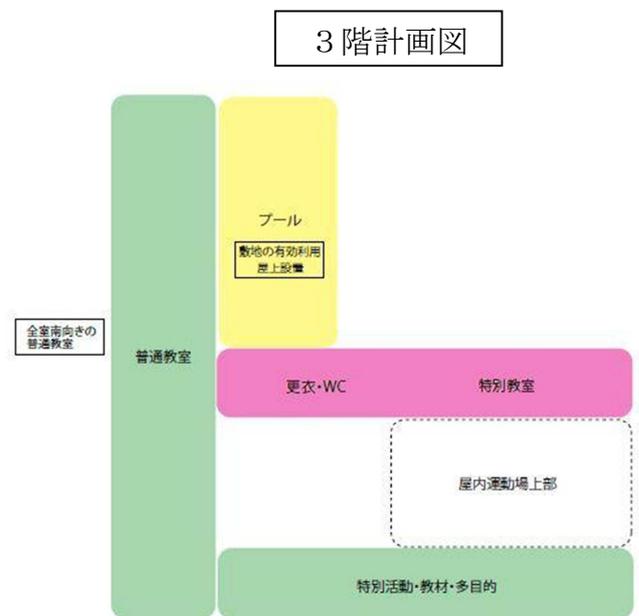
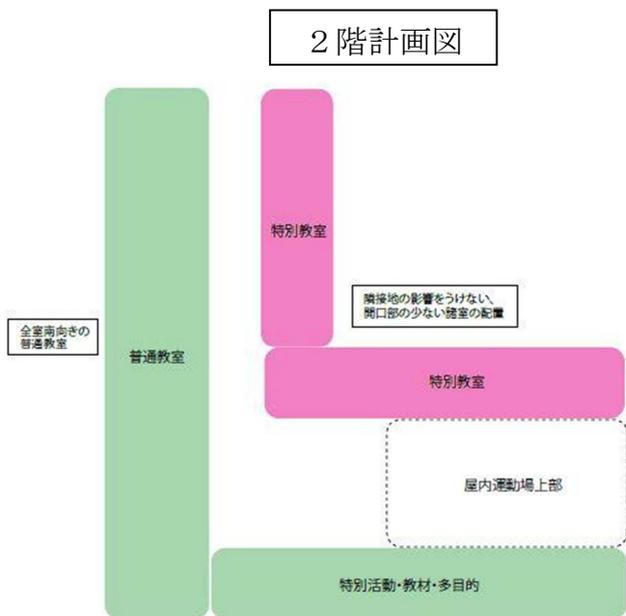


(2) 各施設配置の留意事項

- ア 校舎は、外部騒音の影響を可能な限り避け得る位置に配置し、騒音やほこり対策を計画する。
- イ 建物相互間において、必要な隣棟間隔を計画する。
- ウ 学校開放を実施する場合の利用者の動線に留意し、開放部分の配置を考慮して建物の位置を計画する。また、必要な機能を有する計画とする。
- エ 校舎、屋内運動場等の周囲に緊急時の避難や維持管理に必要なスペースを計画する。
- オ 屋外運動施設への日照に支障を生じることのないような相互の位置関係に配慮する。
- カ 校門は、児童の安全上及び教育上支障のない位置に配置する。
- キ 来校者の車、給食食材運搬等のため車両が一時的に駐車できるスペースを適切な位置に配置する。
- ク 緑地は、建物、屋外運動施設等の規模、配置等に留意し、校地内に均衡よくできるだけ広く計画する。
- ケ 屋外倉庫は、利用しやすく学習活動に支障のない位置に配置する。

コ 下新倉児童センター及び学童保育クラブについては、学校施設に併設した計画とする。

サ 各施設を十分に配慮した計画とする。



6 学校施設の平面計画

(1) 普通教室

ア 日照、採光、通風等の良好な環境条件の確保に十分留意し、位置、方向を計画する。

イ 同一学年の教室は、なるべく同一区画にまとめて計画する。

(2) 特別教室

ア 利用が予定されている学年や利用形態に応じ、普通教室から移動しやすい位置に計画する。

イ 実験の準備、資料の作成等、特別教室に隣接する準備室を設ける。

ウ 英語、社会科などの教科学習室や図書室とコンピュータ室の一体的活用の室を計画する。

エ 特別支援学級として教室を計画する。

オ 学習活動に伴う音、振動、におい等を発生する教室は、他の教室に過度の影響を与えないよう留意して配置する。

(3) 生活・交流空間

ア 同学年や異学年同士の学習活動、交流活動の場、食習慣の形成としてのスペースを計画する。

イ 短時間でも児童が気軽に休憩、談話に利用できるラウンジ的なスペースを計画する。

(4) 管理室

ア 管理室は教室等から移動しやすい位置に設け、学校規模の変動、校務の内容に応じて対応できるようなスペースを計画する。

イ 職員室は、屋外運動場、アプローチ部分などの見渡しが良く防犯対策が取れる位置とし、校内各所への移動に便利な位置に計画する。

ウ 保健室は、屋内外の運動施設との連絡がよく、児童の出入りに便利な位置に計画する。また、救急車による対応もできる位置に計画する。

エ 教育相談室は、児童への適切な相談ができるように計画する。

オ 職員更衣室・休憩スペースを計画する。

(5) 屋内運動場

ア 雨天時の利用を考慮しつつ、同時使用学級数に留意し、体育の授業、クラブ活動等の内容に応じた規模を計画する。また、適正な配置とするために1階の位置に計画する。

イ 出入り口、更衣室、便所、運動器具庫等は学校施設開放時にも利用しやすい位置

に一体的に計画する。

ウ 各種集会等の利用を考え、必要な規模のステージ、ラウンジコーナー等のスペースを考える。

(6) プール

ア 水槽部分は、利用内容等を考慮し長さ及び幅を適切に計画する。

イ 水深については、急激に変化しないよう適正な深さに計画し、見やすい位置に水深を表示する。

ウ 適切な浄化装置を設置し、排水溝には吸引事故防止のための防護装置を講ずる。

エ プールサイドは、十分な広さを計画するとともに滑りにくい仕上げとする。

オ 付属施設は、児童等が利用しやすいよう配置する。

カ 周囲に遮蔽板等の施設を設け管理の徹底ができるよう計画する。

キ 敷地の有効活用が必要なため、地上には設置せずに屋上に計画する。

(7) 図書室

ア 学校の施設に併設することで、一般の人が使用できる複合施設での計画とする。

イ 十分な広さを計画するとともに、図書室の進入路や児童と一般の人が使いやすい配置として計画する。

(8) その他のスペース

ア 昇降口等

(ア) 始業時、終業時等の利用人数に応じ、十分な規模を計画する。

(イ) エレベーターの配置を計画する。

(ウ) 傘の利用を考慮したスペースを計画する。

イ 便所

(ア) 教職員用や外来者用の便所は、児童用とは別に適切な位置に清潔で快適な計画をする。

(イ) 児童の分布の状況及び動線を考慮し、男女別に計画する。

(ウ) 清潔で快適な仕様で計画する。

ウ 駐車場

(ア) 地域開放による出入口や児童の通学による安全対策のとれた配置で計画する。

7 防犯・交通安全対策と通学区域

(1) 通学区域としては、白子小学校及び新倉小学校の通学区域の変更となることが予測されるため、新設小学校への通学路としての児童の安全性を確保する計画とする。

- (2) 新設小学校の南側にある周囲の道路などについては、車輛の実態調査や、歩道の確保についての検討を行い、安全性を確保する計画とする。
- (3) 新設小学校予定地内については、四方が道路に囲まれており、歩道の整備をする必要があることから、外周に安全対策のため歩道を計画する。

8 建設実施に向けて

本準備委員会は、小学校建設に向けて様々な観点から検討してきたが、この間、関係小学校PTA会長や関係小学校の意見についても聞くことができた。

今後は、この報告書に基づき学校建設実施に向け、基本設計を含め、更に検討を重ね学校施設整備についての基本的方針を踏まえた学校建設を目指していく。

9 準備委員会経過報告

第1回 平成25年7月29日（月）全員協議会室

- 議題：① 新設小学校建設の経緯・経過について
② 北側エリアの小学校児童数と通学区域について
③ 施設概要と小学校敷地の土地利用について
④ 今後の予定について

第2回 平成25年8月6日（火）朝霞市立朝霞第五小学校

視察：朝霞市立朝霞第五小学校の施設

第3回 平成25年8月22日（木）全員協議会室

- 議題：新設小学校建設の課題と方向性
① 前回までの検討事項
② 新設小学校の課題と方向性
③ その他

第4回 平成25年9月25日（水）全員協議会室

- 議題：① 建築計画の検討事項と前提条件の決定について
② 前提条件からの計画の方向性と提案について
③ 準備委員会報告書（案）について
④ その他

第5回 平成25年10月2日（水）狭山市立入間川小学校

議題：狭山市立入間川小学校の施設

第6回 平成25年10月25日（金）全員協議会室

議題：(仮称)和光市立下新倉小学校建設準備委員会報告書のまとめ

10 準備委員会委員一覧

No	区 分	選出母体	氏 名
1	委員長	副市長	大野 健司
2	副委員長	教育長	大久保 昭男
3	保護者代表	白子小学校PTA	中村 哲
4		新倉小学校PTA	小林 裕子
5		北原小学校PTA等	関根 明代
6	地域代表	一新会自治会	山崎 岩男
7		吹上睦会自治会	畑中 孝一
8		協和会自治会	山田 智好
9	公募市民		兼松 幸子
10	学校関係者	白子小学校校長	鈴木 直幸
11		新倉小学校校長	川野 春彦
12		北原小学校校長	丸山 利明
13	市職員	教育部長	上籾 乙夫
14		企画部長	石田 清
15		総務部長	山崎 悟
16		市民環境部長	星野 賢
17		保健福祉部長	東内 京一
18		建設部長	田中 義久
19		危機管理監	廣塚 雅史